

第5回 緑園地区義務教育学校開校準備部会会議録	
日 時	平成29年6月13日(火) 19時～20時30分
開 催 場 所	緑園東小学校 図書室
出 席 者 (23名)	長谷川部会長、田中副部会長、八谷委員、中村委員、田村委員、成田委員、 大場委員、佐藤委員、小泉委員、田嶋委員、三尾委員 鈴木委員、山口(正)委員、今井委員、三上委員、棚井委員、神吉委員、生亀委員、 山口(こ)委員、小宮委員、副島委員、廣淵委員、川口委員
欠 席 者 (1名)	杉山委員
開 催 形 態	公開(傍聴者3人)
議 題	1 意見書について
決 定 事 項	1 部会の審議結果をまとめた意見書内容が確定し、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することを確認。
議 事	<p>1 意見書について</p> <p>(事務局) : (意見書案について説明。)</p> <p>(委員) : 「緑園地区義務教育学校の整備目的及び位置づけ」について、書いてある内容はどちらかというと教育委員会で言っていることであって、『先進的な「横浜型小中一貫教育」の研究・実践を行い、その成果の発信を通して、横浜市の学校教育全体の質の向上を図ります。』ではなく『図ってください』というのが開校準備部会の意見ではないか。</p> <p>(事務局) : (当該項目については、) 第1回開催時にお伝えした部会の趣旨について、確認の意味で書かせていただいた。確かに、部会の中で意見をまとめたというわけではないということで、削ることも考えられる。</p> <p>(委員) : 地域の関心は「どういう学校ができるのか、どんな素晴らしい学校ができるのか」ということ。それに対して、教育委員会として、地域の要望をお聞きになる気持ちがあるのかどうか、ご説明いただきたい。</p> <p>(事務局) : 教育内容については、開校まで時間があり、これから内容について詰めていくことになる。新設校の教育方針については、当然地域のみなさまにもお話ししますが、開校の体制が徐々に整ってくる中で、事業の進捗を見ながらということで、少々お時間をいただきたい。</p> <p>(委員) : 開校が近づくまでは普通に進められて、決まってから地域にご説明しますよということなのか。</p> <p>(事務局) : 決まったものを、ただご承認くださいということにはならないが、</p>

基本的に学校を運営する側で、こんな形で運営していきたいとお示しするところから始めさせていただくような形になる。そこで、地域のみなさまからいろいろなご意見をいただきながら、では、「この地域に合った学校としてどんな学校にしていくのか」というのを詰めていくというような形になる。

(委 員) : 私の意見としては、もう少し前の段階で、どういう学校ができるのかというのを、ソフト面とハード面の両面に関して前広に地域の意見を聞く機会を設けていただきたい。

(部 会 長) : そういった意見が出たことについて、会議録に載せてほしい。

(事 務 局) : かしこまりました。では、当該項目については、意見書から削除させていただくという形で事務局から提案させていただきたいが、よろしいか。

(委 員) : あとは、『図ります』じゃなくて『図っていただきたい』という風に、願望を込めた表現にするかということ。

(部 会 長) : 地域性を押し出して、盛り込むということですね。

(委 員) : 『図っていただきたい』でいいのではないか。『図ります』というのは教育委員会の考え方ということになる。

(委 員) : 確かに地域の立場で言えばそうかもしれないが、校長先生もいらっしゃって、教育委員会と同じように学校を運営していく立場ですから、そう書いてもおかしくはないのかなという感じはしないでもない。校長先生たちがどうお読みになるかだと思ふ。地域としては、地域の視点に移したほうがいいかなと思ふ。

(委 員) : 当該項目は、この部会では全く話し合われていないことなので、むしろ削除したほうがいいのではないかと思ふ。

(委 員) : 当該項目には、いろいろな内容が含まれていると思ふ。例えば、末尾にある『横浜市の学校教育全体の質の向上を図ります。』というのは、論議していようがいまいが、必要なことだと思ふ。その場合に、1番、2番、3番という風に（要望書の項目を）入れていくと、ここで議論したこととの関係が問われたときに答えられないので、むしろ前文に入れてしまえばいいのではないか。この部会や緑園義務教育学校そのものの趣旨や理念に関わる部分なので、最初に入れておけば、別に消すことはないと思ふ。

(委 員) : 今、第1回の部会の資料を見たところ、結構、義務教育学校はどういう風にするとかのお話をされてたんじゃないかと思ふ。ですから、審議はしていたと思ふし、転校はどうなるんだとか、みなさん、こどものことを考えてお話くださったので、十分議論はしていませんが、内容としては悪くないと思ふ。あと、やはり個人的な意見としては、学校というのは元々こどもが主役の場所なので、親と

	<p>か先生とか地域の方とかからしてみれば、『図っていただきたい。』っていう形の意見書で私はいいと思う。最初の項目でいいのではないか。それぐらい重要なことなのではないか。</p> <p>(部会長) : 今日のこの場も審議の時間だという捉え方をされて、今日の審議を踏まえてこういった内容でいいかという議論にこれからいけたらいいかなと思う。構成委員のメンバーの中に校長先生もいらっしゃる、学校関係者もいらっしゃるという中で、一概に教育委員会というだけでなく、教育委員会に近い委員の方もいらっしゃる。そういった人員構成の中で、最終的な表現としてどうするかということだが。</p> <p>(事務局) : 改めてみなさまから切り口の違ったご意見をいただいたが、項目のバランスがあまり良くないと感じた。意見として取りまとめる部分と項目として書く部分とでバランスが違うのかなと感じている。当該項目についてはリード文の中に織り込んで、部会を設置するにあたってのまえがきや趣旨のような形で織り込むのか、それとも、例えば、『横浜市の学校教育全体の質の向上を図る必要性があることを当開校準備部会の意見とします。』というように意見として織り込むのか、そのどちらかに決めていただきたいと思う。意見として意見書に織り込むのか、趣旨という形で冒頭に織り込むのかは、みなさまのご意見を承りたい。</p> <p>(副部会長) : この項目というのは、我々が書いたのではないっていう部分で、教育委員会の意見みたいな内容になっているのはみなさん違和感があるんじゃないかと思う。ですから、これをうまく最初の文と最後の文で分けるような形にすればすっきり収まるのかなと感じる。</p> <p>(委員) : 緑園地区のこの学校は、横浜市の中のモデルでもリードでも、一番先端に行くような学校にしてほしいというのは、我々地域の希望としてある。けれども、教育委員会は全体のレベルを上げるんだと。だから、その部分は二つに分けたらどうか。</p> <p>(事務局) : 事務局からの提案として、義務教育学校の趣旨はリード文に溶け込ますような形とさせていただき、合わせて、『緑園義務教育学校を特色ある学校としていくことを図る必要があることを当開校準備部会の意見とします』という風に、切り分けた表現に文章を修正させていただきたい。今日、細かい文面をみなさまと今ここで確認するのは難しいので、部会長に一任というような形で提案させていただき、事務局との間で調整をさせていただくのはどうか。</p> <p>(部会長) : 細かい内容については部会長に一任させていただきたいと思うが、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員) : (異議なし)</p>
--	---

(委 員) : 新設校の通学区域案についての(1)ですけれども、『将来にわたって継続的に良好な教育環境を確保するため、岡津小・・・』という表現について、『周辺校の学校規模や地域コミュニティを配慮しつつ』ということになっているが、通学区域を広げることになるので、既存の通学区域以外のところに非常に影響を大きく及ぼすと思う。(意見書をまとめるにあたって)周辺の学校や住民の意見を聞いていないというところと、良い学校があるならば私たちも行きたいという人たちも他の地域にいるかもしれないので、なんだか一方的な言い回しだなという考えがある。それから中学について、小学校は今まで緑園西小だったから行くけど、中学についてはこういう風に考えてるという人たちも住民の中にいるわけなので、(2)のところは、以前に特別調整通学区域については今後検討していくという話をしたが、『継続することを当開校準備部会の意見とします』となってるのは、当初の考え方と違うような気がする。

当然、今後子どもたちが減っていくのはわかっているので、学校規模を守るには通学区域をもっと広げていかないと緑園義務教育学校のほうが守れない。その影響っていうのは、周辺校に及んでいくっていうのはあると思う。そんなに通学の時間がかかるわけでもないし、通学の交通の安全性も非常に高い地域なので、呼び込むことは、極端に言えばやりやすい。

(事 務 局) : (1)のただし書きは、あくまでこの場合は緑園義務教育学校の開校準備部会ということで、どうしても主語が緑園ということもあるが、この文章をご覧いただくと、『周辺校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮しつつ』ということで、全く一方的に緑園の学校規模の適正化を図ることを目的としているわけではない。周辺校も今後いろいろ環境が変わる、学校規模も変わることもあるかもしれないということで、この意見書は緑園が主語になっているのでこういう表現になってしまうが、当然、意見書に名前がでていたような学校についても、学校規模を適正化していくことは教育委員会として重要なテーマだと考えている。

(委 員) : 先ほど一方的だと言ったが、これは私たちのほう(岡津小側)から見ると、こういうふうに決まったなあという感じがする。要は、義務教育学校ができて動き出したときに、いろんな条件や状況が変わってくるわけで、それによって、人がいろいろと考えるような形になっていくわけで、いろいろなことに配慮し、ずっと検討しておかないといけないのではないかと思う。

(事 務 局) : 平成34年度の開校時にならないと周辺の学校規模がどうなっているかわからないということで、幅のようなものを表現の中に持たせ

るのがいいということだとすると、例えば、先ほどの（１）と同じように（２）についても、『周辺校の学校規模に配慮しつつ』といった一文を入れて、そのときに改めて状況を踏まえたうえで、継続するかを決めるという風に書かせてもらうということによろしいか。『特別調整通学区域については、周辺校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮しつつ、それら周辺校との調整の中、継続することを当開校準備部会の意見とします』という形。

（委員）：そうですね。

（事務局）：かしこまりました。

（委員）：34年という開校時期なので、5年先として、かなり先になる。その間にどのように交通環境が変わるのか、という部分ははっきりしていない。中田さちが丘線が開通したら、交通量は今のままかというのは誰にもわからないし、そういう中で、とりあえず案としてはいいが、開校時期が近づいたときに、もう一回見直しましょうというのがあってしかるべきだろうと思う。フレキシブルに考えた方がいい。

（部会長）：今の発言内容については、（要望書内の）通学安全の項目に一言追加するという形でよろしいか。

（事務局）：通学安全の要望書、冒頭のお書きの部分がそういう意味になっており、『なお、本要望に対する措置につきましては、緑園西小学校・緑園東小学校及び両校のスクールゾーン対策協議会との事前の調整をお願いいたします』と書いてあるのは、これで決まりではないということを表している。

（委員）：それでは弱い。スクールゾーン対策協議会の要望はほとんど通らないので、きちんと明文化したほうがいいと思う。今後も継続して、安全確保について、地域の意見を聞くことを入れといた方がいい。開校準備部会としてきちんと再検討することを入れないといけない。校舎や正門の位置が決まっていない中で、継続的に地域に諮りますというような一文を入れておく要望書としていいのではないか。

（事務局）：では、あくまで開校は34年度で、29年度の現時点での基本ルートを確認したにすぎないということで要望書を取りまとめたところだが、「通学安全の確保」については、事務局からの提案として、『別途、当開校準備部会から要望書を直接関係機関へ提出します』に続く文章として、『継続的に通学安全の確保については検討していく必要があることを当開校準備部会の意見とします』というのを一文添えるというのはいかがでしょうか。

（委員）：ありがとうございます。

(部会長) : では、他になければ、これまでのご提案を踏まえ、最終的には部会長の一任とさせていただきたい。

(事務局) : もう一度、修正箇所を確認させていただきたいが、まず、「緑園地区義務教育学校の整備目的及び位置づけ」については、最初のリード文に織り込む、溶け込ますということ。また、『緑園義務教育学校を先進的な学校としていくことを当部会の意見とします』ということ、意見の中に項目として立てたい。新設校の通学区域案の(2)については、特別調整通学区域について、継続していくかは34年度の開校時の状況も踏まえる必要があるということで、『周辺校の学校規模や地域コミュニティ等に配慮しつつ』という文言を(2)の文章の中に織り込みたい。最後の「通学安全の確保」については、『継続的に通学安全の確保について検討していくことを当開校準備部会の意見とします』というように書かせていただく。細かい表現については部会長一任ということで、部会長と我々の間で調整させていただきたい。

(部会長) : 今の説明でよろしいか。異論がなければ今のような形で意見書をまとめさせていただき、部会終了後に横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出するという事で参りたいと思う。

(委員) : (異議なし)

(部会長) : 特になにかご発言なさりたい方はおられるか。

(委員) : 本格的に工事が始まるのが31年というのは教えていただいたが、現地にいる住民からすると、音の問題など、学校と関係ない建設現場の対応に関してものすごく関心がある。住民側の意見を教育委員会は聞く耳を持つとされているのか。自分の論理で進められるのかを聞きたい。

(事務局) : 工事にあたっては工事説明会を開催するが、工事する業者が決まり、着工前には必ず、こういった安全対策をします、音の配慮をしますというような説明会を開く。その時に具体的なご意見をいただければ、施工業者と協議したうえで対策を取らせていただきたいと思います。

(委員) : 工事説明会というのは、工事開始からどれくらいの期間を持って行うのか。

(事務局) : 最低1週間から2週間前には説明会を行う。

(委員) : その1、2週間というのは、私が申し上げている趣旨とは違う。もっと地元の要求を聞く場を持たれないのか。地元の住民が気にしていること、それを行政の方が受け止めて、自分たちの中でそれに対応する手段をいろいろ検討していくという時間がないと、一方的な通告になる。

(事務局) : 工事の説明会は、工事に関して説明をするが、それとは別に中高層条例に基づいて建物についての説明会があり、来年度のはじめくらいになる。

(委員) : そちらのほうが重要だ。それは来年ぐらいか。

(事務局) : 来年度の4月、5月くらいになるかと思う。

(委員) : 設計はできているのか。

(事務局) : 現在は基本設計を行っており、今年度中に実施設計に入る。

(委員) : そういったことについての検討部会はないのか。

(事務局) : 今回の部会としてはテーマを3つに絞り、その結論を意見書として出させていただくという目的でお集まりいただいた。この義務教育学校の整備は34年度まで進めていくので、みなさまと意見を交換させていただいたり、市としても情報提供をいろんな形でしていく必要があると考えている。どのような形になるのかは確定していないが、今回、PTA、地域の方々でこの部会を構成しているので、できるだけそれぞれの代表の方が入っていただけるような場所で説明をしたい。場合によっては、教育に関する細かい内容であればPTAの方に説明をさせていただいたりするなど、内容や目的に応じてやっていきたい。少なくとも、全体に関わる問題については、それぞれの代表の方々が入るような場所できちんと説明をするというような形でやっていきたいと考えている。

工事は手順もあるので、具体的に業者が決まって手順を定めていかないと細かい説明ができないという意味での工事説明というものは先ほどのタイミングになるが、中高層建築物の説明などもあるので、その折々の時にご説明させていただく中で、ご意見を承り、反映させていただけるところについては反映させ、こちらでもできる限りいい形で学校整備を進めていきたいと考えている。制約があるため、理由があってできないところについては、丁寧に説明して、何らかの形で情報提供させていただきたいと思う。

(副部長) : この学校というのは新しく建築されるということなので、既にある他の義務教育学校とは違って、新築のほうが大規模だという話だと思う。そうすると、建設にしても、工事の進め方にしても、これから基本設計や実施設計に入るといったときに、地域の人たち、こどもたち、学校関係、我々は非常に興味を持っているので、それに対して本当に丁寧に説明していただきたい。基本設計、実施設計から丁寧に我々に情報提供いただきたい。それがみなさまのご意見だと思う。

(委員) : 時間的に余裕をもってお願いしたい。

(委員) : 私が最初に開校準備部会に声かけられたときは期待値があったが、

学校の中身、教育の中身、それから施設について、我々はなんの意見も論議していない。我々の意見なしに、設計の会社が誰の意見を聞いてやるのか、教育委員会がほとんど決めたものを業者が見積もりを出して進めているのか。

(事務局) : まず第一に、この敷地全体の形と、土地に段差があるなど所与の条件があつて、緑園東小学校の校舎は使っていくということで、施設の半分以上が既存の建物という条件もある。そして、その配置もある。そういった条件の中で、さらに後期課程に必要な、中学校に相当する体育館や校舎もいるし、それをどういった形で整備していくのか、また、1年生から9年生までがいる中でどういう風に校舎を使っていくと全体としてバランスがとれるか、こどもたちの都合も考えながら、全部最適というのは無理なので、できるだけ最適というのをみながら試行錯誤している。基本設計の中で大きな建物の配置というのを考えていくが、敷地の制約、既存建物の制約、これからつくる建物といった一定の制約があるので、自ずと配置が決まって来るところがある。こういった制約と、これまでみなさまから頂いているご意見を勘案しながら基本設計に取り組んでいくような形。個人のみなさまそれぞれの経験や思いで色々なご意見があると思うが、市としては、義務教育学校として基本的に備えておかなければならない機能を備えるということと、これから市として何十校、何百校も校舎の建て替えをしていかなければならないという財政的な制約と、色々な制約をなんとかしながら良いものを作りたいと考えている。今はそういった状況で、どこかでご説明できるのではないかと思っているので、それまでお待ちいただきたい。

(委員) : 建屋を作っていくためのトータルの予算として、41億円という話を聞いたが、すべて緑園の義務教育学校のために使えると理解しているのか。

(事務局) : 建物の規模がおおむねどのくらいで、何階層で何教室くらいの大きな建物を建てるとだいたいこれくらいの事業費がかかるということのをベースにしている。どのくらいの建物を建てるために設計にどれくらいのお金がかかるのかなど、いろんな概算をしていく中での数字であるということをご了解いただきたい。

(部会長) : 今までみなさんから出された意見のポイントとして、地域の私たちの希望は、教育の内容とか設備とか、それこそ日本一の学校にするために一人一人が思っている意見を吸い上げてほしいというのがある。もう一つ、実際の工事が始まると周辺住民の方々にいろんな影響が及んでいくため、地域住民の方々にどのような迷惑が及ぶ可能性があるのか、なるべく早めに情報をいただいて、地域として受

	<p>け止めていかなきゃいけない。その2つに対して、教育委員会がどういう風に丁寧に対応してくれるか。みなさん不安に思っているとおられると思うので、具体的な形で示していただくことが必要だと思う。</p> <p>(事務局) : ご意見として受け止めさせていただきたい。</p> <p>(委員) : やはり保護者向けの説明というのが、部会ニュースで知らされているが、実際周りに聞いてみても、なかなか部会で議論した以外の本当に我々が知りたいことが伝わっていないなということがある。保護者向けの説明会は結局、やるのかどうか。やるなら早い方がいいと思うが、やはり説明会は開いてもらったほうがいいのかなと思う。</p> <p>(事務局) : 今、みなさんが不安に思っるところがあるので、学校の方と相談させていただきながら必要に応じてやらせていただきたいと思う。今すぐ、いつということはお答えできないが、どういった説明をみなさまが望んでいるのかなどを聞きながら準備していきたい。</p> <p>(部会長) : それではこれで締めてよろしいか。以上をもって、審議事項はすべて終了したので、緑園地区義務教育学校開校準備部会を終了させていただく。ありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 次第</p> <p>(2) 委員名簿</p> <p>(3) 席次表</p> <p>(4) 開校準備部会ニュース (第4号)</p> <p>(5) 意見書 (案)</p> <p>(6) 通学安全要望書</p> <p>2 特記事項</p> <p>今回で緑園地区義務教育学校開校準備部会の審議事項はすべて終了。</p>